



豊かさを実感できる海の再生事業

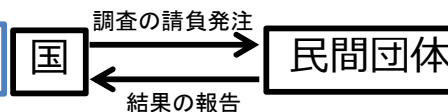
平成29年度要求額
135百万円（135百万円）

背景・目的

- 瀬戸内海等の閉鎖性海域では、水質は全体として改善傾向である一方、赤潮や貧酸素水塊等の問題も依然発生。
- 生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな海」の観点から、藻場・干潟の保全・再生、栄養塩類の適切な管理、気候変動による影響把握等の重要性が指摘されるなど、新たな課題への対応が求められている。
- 平成27年2月に『瀬戸内海環境保全基本計画』が閣議決定、同年10月に『瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律』が公布・施行され、新たな課題への対応を含め「豊かな海」を目指した施策を推進していくこととされた。

新たな課題に対応した調査・検討が必要！

事業スキーム



事業概要

1. 里海づくり活動促進
2. 底質蓄積・溶出メカニズム調査
3. 気候変動の栄養塩類への影響把握等

期待される効果

瀬戸内海等を対象として「豊かな海」の観点から重要な調査・検討等を行い、科学的な知見に基づく適切な海域管理方策をとりまとめるとともに、各海域における里海など「豊かな海」に向けた各種取組を促進する。

イメージ

平成27年度～

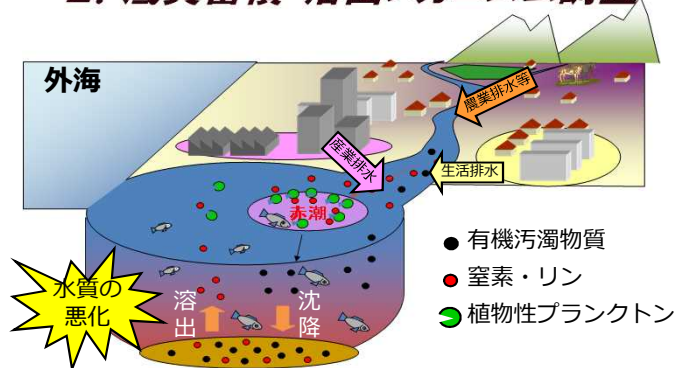
1. 里海づくり活動促進



- モデル海域（瀬戸内海）における藻場・干潟の分布調査。
- 様々な水質改善技術の効果等を定量的に把握。

平成27年度～

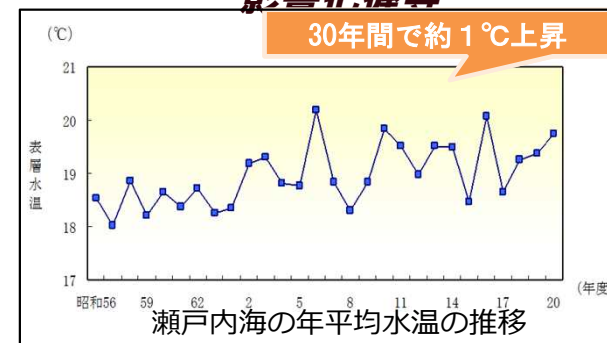
2. 底質蓄積・溶出メカニズム調査



- 底質環境の総合的な調査により現況を把握し、過去の調査結果と比較・分析。
- 底質からの、栄養塩類等の海中への溶出メカニズムを分析・検討。

平成28年度～

3. 気候変動の栄養塩類への影響把握等



- 気候変動による影響（水質（栄養塩類等）、生物多様性・生物生産性）の把握。
- 影響を踏まえた適応策の検討。

「豊かな海」の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現